

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	水道事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●		●		

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(水道事業)広域化等						
実施済	(実施類型)						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">経営統合</td> <td style="text-align: center;">施設の共同設置・利用</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施設管理の共同化</td> <td style="text-align: center;">管理の一体化</td> </tr> </table>	経営統合	施設の共同設置・利用	施設管理の共同化	管理の一体化	(取組の概要)	(実施(予定)時期)
経営統合	施設の共同設置・利用						
施設管理の共同化	管理の一体化						
実施予定			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%; text-align: center;">年</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">月</td> <td style="width: 33%; text-align: center;">日</td> </tr> </table>	年	月	日	
年	月	日					
	(取組の効果額)	(取組の効果額内訳)					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">百万円(年)</td> </tr> </table>	百万円(年)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>				
百万円(年)							
検討中 ●	(取組の概要)	(検討状況・課題)					
	<p>人口減少に伴う水の減少・施設の老朽化など、直面する課題に対して、事業健全化と長期的運用の向上を図るため、岐阜県主導の下、水道広域化推進プランを策定し、県下5圏域ごとに広域連携するパターンの内容と有効性を検討する。</p>	<p>経営・営業業務を中心に検針・料金徴収・収納・マッピングシステムの各種システムなどの料金系業務の共同化によりシステムの集中管理、管理委託料の圧縮等の有効性を検討。また、資材・業務等の発注などの共同化により、水道事故の緊急時の資材・復旧工事業者の確保等の有効性を検討する。検針員・資材調達・工事業者については、広域化により地元業者の優先度が低くなる可能性があり、地元経済力の低下を懸念。また、施設の共同化については、中山間地域に属する市町村では施設能力の変更が地理的に難しいなどの課題がある。</p>					

取組事項

民間活用(包括的民間委託)

実施済

実施予定

検討中 ●

(取組の概要)

[Empty box for summary]

(取組の効果額)

百万円(年)

((実施済のみ)性能発注内容)

[Empty box for performance specification]

(取組の効果額内訳)

[Empty box for breakdown of effect amount]

(実施(予定)時期)

年	月	日
---	---	---

(取組の概要)

飲料水の供給という住民生活に不可欠な事業であるため、事業譲渡等は深と判断し、窓口業務や施設管理棟について、民間委託の可能性について検討を行う。

(検討状況・課題)

民間委託について、市内に対応可能な業者がなく、また、市外業者では委託料が高額であるため、採算性の面で課題となっている。市内において受託可能な業者の育成について、可能性を検討している。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	電気事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経営規模が小規模なため、現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が可能。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	病院事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

郡上市民病院: 新型コロナウイルス感染症の発生・終息による診療体制の再構築を求められており、厳しい経営状態に陥っていることを踏まえ実行力のある経営改善を模索している。又、定期的に郡上市と財政支援の在り方や経営改善策について協議する場を設け、外部アドバイザーもメンバーに加え、経営改善手法を病院経営に導入しながら、令和5年度に策定した公立病院経営強化プランを推進し、地域における安心安全な医療の提供と、持続可能な医療機関の両立を目指していく方針である。現在、郡上市からの財政支援を前提に経営の立て直しを行っている途上であることから、経営形態の変更による再構築は、時期尚早であり、不採算であっても郡上市の医療・福祉施策を反映できる現在の一部適用の経営形態の継続が望ましいと判断している。しかし、郡上市との協議の過程、医療政策や地域の医療提供体制に著しい変化が認められる状態となった場合は、経営形態の見直しや地域医療連携推進法人への参画など、踏み込んだ事項についても検討する方針である。

国保白鳥病院: 当院の入院患者は急性期よりも回復期に近い患者が多くを占めていることから、令和2年4月以降、これまで64床あった病床数を46床に削減して急性期機能から回復期機能へと病床機能の転換を図り、入院単価の高い回復期である地域包括ケア病床への転換したことで収入増につなげている。また令和5年中に策定した公立病院経営強化プランに基づき、地域の医療機関等との連携強化を図りつつ、今後も現状の経営体制・手法の継続により経営存続は可能であると考えている。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	下水道事業	公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 実施済 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 実施予定 </div>	(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	処理場廃止あり 処理場廃止なし ●	(取組の概要) 公共・特環・農集・小規模・特生の5事業を統一料金のもと一会計で運営しており、これら汚水処理施設の統廃合を令和元年度より順次行う(農集・小規模処理施設を公共・特環処理施設へ接続)。	(実施(予定)時期) 令和 8 年 4 月 1 日	
	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合	その他
	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●		
	(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳)		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 検討中 </div>	(取組の概要)		(検討状況・課題)		

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	下水道事業	特定環境保全公共下水道	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●		(取組の概要) 公共・特環・農集・小規模・特生の5事業を統一料金のもと一会計で運営しており、これら汚水処理施設の統廃合を令和元年度より順次行う(農集・小規模処理施設を公共・特環処理施設へ接続)。	(実施(予定)時期) 令和 8 4 1 年 月 日
		処理場廃止あり 処理場廃止なし ●			
		公共下水・流域下水の統合 ●	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合 ●
実施予定	●	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●	
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳)	
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	下水道事業	農業集落排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等													
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要) 公共・特環・農集・小規模・特生の5事業を統一料金のもと一会計で運営しており、これら汚水処理施設の統廃合を令和元年度より順次行う(農集・小規模処理施設を公共・特環処理施設へ接続)。	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>		令和			8	4	1	年	月	日
令和														
8	4	1												
年	月	日												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">処理場廃止あり</td> <td style="text-align: center;">処理場廃止なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table>	処理場廃止あり	処理場廃止なし	●									
処理場廃止あり	処理場廃止なし													
●														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">公共下水・流域下水の統合</td> <td style="text-align: center;">公共下水同士の統合</td> <td style="text-align: center;">集落排水・公共下水との統合</td> <td style="text-align: center;">特環下水と公共下水との統合</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他			●				
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他										
		●												
実施予定	●	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">汚泥処理の共同化</td> <td style="text-align: center;">維持管理・事務の共同化</td> <td style="text-align: center;">最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)			●						
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)												
		●												
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳) []											
検討中	→	(取組の概要) []		(検討状況・課題) []										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	下水道事業	小規模集合排水施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等													
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●	(取組の概要) 公共・特環・農集・小規模・特生の5事業を統一料金のもと一会計で運営しており、これら汚水処理施設の統廃合を令和元年度より順次行う(農集・小規模処理施設を公共・特環処理施設へ接続)。	(実施(予定)時期) <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">令和</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">8</td> <td style="text-align: center;">4</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">年</td> <td style="text-align: center;">月</td> <td style="text-align: center;">日</td> </tr> </table>		令和			8	4	1	年	月	日
令和														
8	4	1												
年	月	日												
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">処理場廃止あり</td> <td style="text-align: center;">処理場廃止なし</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> </table>	処理場廃止あり	処理場廃止なし	●									
処理場廃止あり	処理場廃止なし													
●														
		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">公共下水・流域下水の統合</td> <td style="text-align: center;">公共下水同士の統合</td> <td style="text-align: center;">集落排水・公共下水との統合</td> <td style="text-align: center;">特環下水と公共下水との統合</td> <td style="text-align: center;">その他</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他			●				
公共下水・流域下水の統合	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合	特環下水と公共下水との統合	その他										
		●												
実施予定	●	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">汚泥処理の共同化</td> <td style="text-align: center;">維持管理・事務の共同化</td> <td style="text-align: center;">最適な汚水処理施設の選択(最適化)</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> </table>	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)			●						
汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化)												
		●												
		(取組の効果額) 百万円(年)	(取組の効果額内訳)											
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)										

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	下水道事業	特定地域排水処理施設	

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
			●				

抜本的な改革の取組状況

取組事項	(下水道事業)広域化等				
実施済		(実施類型) 汚水処理施設の統廃合 ●		(取組の概要) 公共・特環・農集・小規模・特生の5事業を統一料金のもと一会計で運営しており、これら汚水処理施設の統廃合を令和元年度より順次行う(農集・小規模処理施設を公共・特環処理施設へ接続)。	(実施(予定)時期) 令和 8 4 1 年 月 日
		処理場廃止あり 処理場廃止なし ●			
		公共下水・流域下水の統合 ●	公共下水同士の統合	集落排水・公共下水との統合 ●	特環下水と公共下水との統合 ●
実施予定	●	汚泥処理の共同化	維持管理・事務の共同化	最適な汚水処理施設の選択(最適化) ●	
		(取組の効果額) 百万円(年)		(取組の効果額内訳)	
検討中	→	(取組の概要)		(検討状況・課題)	

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	宅地造成事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者 制度	包括的 民間委託	PPP/PFI方式 の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

経営規模が小規模なため、現行の経営体制・手法で、健全な事業運営が可能。

公営企業の抜本的な改革の取組状況(令和6年3月31日時点)

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	駐車場整備事業		

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営体制を継続
事業廃止	民営化・民間譲渡	地方独立行政法人への移行	広域化等	民間活用			
				指定管理者制度	包括的民間委託	PPP/PFI方式の活用	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

現行の経営体制・手法で健全な事業運営が実施できているため。

公営企業の抜本的な改革の取組状況（令和6年3月31日時点）

団体名	業種名	事業名	施設名
郡上市	介護サービス事業	指定介護老人福祉施設	<small>郡上市備楽園、和良介護老人保健施設、国保白鳥病院</small>

実施状況

抜本的な改革の取組							現行の経営 体制を継続
事業廃止	民営化・ 民間譲渡	地方独立 行政法人 への移行	広域化等	民間活用			
				<small>指定管理者 制度</small>	<small>包括的 民間委託</small>	<small>PPP/PFI方式 の活用</small>	
							●

現行の経営体制・手法を継続する理由、今後の方向性

抜本的な改革に取り組まず、現行の経営体制・手法を継続する理由及び現在の経営状況・経営戦略等における中長期的な将来見通しを踏まえた、今後の経営改革の方向性

郡上市としても老人福祉施設の将来の在り方を検討しているが、現在は現行の体制を継続している。